

大和市公告第102号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

なお、関係図書は、大和市街づくり計画部建築指導課において一般の縦覧に供する。

平成27年8月10日

大和市長 大木 哲

指 定 日 年 月 日	指定番号	指定した道路の位置	幅 員 (m)	延 長 (m)	申 請 者
平成27年 8月6日	大和市指令 (建指位指) 第27-5号	大和市西鶴間四丁目 3143番9から11 までの各一部及び 3143番74	4.00	49.66	大和市中心七丁目1番7号 関口 礼子